

農業農村整備計画調査（公共）

【67（67）百万円】

対策のポイント

農業農村整備事業の事業計画策定の改善を図るため、事業効果の定量化手法の確立等に係る調査を行います。

<背景／課題>

- ・農業農村整備事業の事業計画策定に際しては、事業効果を可能な限り定量的に把握する手法の確立や、環境との調和への配慮を図る手法の具体化等、策定手法の改善を図ることが必要です。
- ・また、事業計画の審査において調査・報告を行う人材の育成が重要です。

政策目標

- 産地収益力の向上及び担い手の体質強化
- 老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化
- 美しい農村環境の創造を通じた地域づくり

<主な内容>

1. 事業効果の算定手法検討調査

23（23）百万円

土地改良事業の費用対効果算定において、事業評価事例等に基づき定量化が可能な効果項目の追加、社会情勢等の変化に応じた算定手法の改善、算定に用いる諸係数の改定等の検討を行います。

2. 環境配慮手法検討調査

26（26）百万円

農業農村整備事業の環境配慮計画に関して、生態系や景観に配慮した農業農村整備事業の取組事例等を分析・評価し、設計・施工・維持管理の各段階における環境配慮手法の改善を図るための検討を行います。

3. 土地改良専門技術者育成対策検討調査

8（8）百万円

土地改良法では、土地改良事業計画の審査に先立ち土地改良専門技術者による調査・報告が義務づけられており、このため、当該技術者の育成対策に係る調査・検討や当該技術者の資質の維持・向上を図るための育成講習等を実施します。

（ 国費率：10／10 ）

事業実施主体：国

[お問い合わせ先：農村振興局設計課 （03-3502-4167）]